

5月

2026

VOL.537

ひろがれ人権ネットワーク

三木市人権啓発紙

隣保館だより

1日～7日 憲法週間

5日～11日 児童福祉週間



ホームページURL
<https://www.city.miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



「遊び疲れた昼下がり」

2025年度「じんけんフォト&メッセージコンテスト」佳作

◆ 次ページ 人権の小窓 (288)

「選ばれるまちになるために」～若い女性の流出とこれからの三木市～
人権推進課長 平田 美香

◆ 裏ページ

・5月隣保館カレンダー

・令和8年度総合隣保館主催行事のご案内

・人権教育指導員とは…

人権の小窓

(288)

「選ばれるまちになるために」 ～若い女性の流出とこれからの三木市～ 人権推進課長 平田 美香

若い世代、特に女性が地域を離れる傾向が続いています。三木市でも同じような状況が見られ、このことはこれからのまちのあり方にも関わる大きな課題です。今回は、その背景にあるものをデータとともに考えてみます。

【若い女性の流出が地域の未来を左右する】

日本各地で若い世代の人口減少が進む中、女性の都市部への流出は大きな課題となっています。三木市でも、特に若い女性の減少が目立っています。

その背景には、社会の中でつくられてきた「男性らしさ」「女性らしさ」といった役割分担が一因として考えられます。例えば「男性は仕事、女性は家事・育児」といった役割が当たり前とされる現場は、今も少なくありません。こうした意識は、無意識のうちに私たちの行動や選択に影響を与えています。

【データから見える

「地元を離れたい気持ち」】

地方出身で都市部に住む人への調査によると、女性の約27%が「地元を離れたかった」と回答し、男性の約15%を大きく上回っています。

また「家事・育児は女性の役割」「地域行事の準備は女性が担うもの」といった意識を、女性の方が強く感じていることも分かっています。特に地元を離れたいと感じていた女性ほど、その傾向が顕著です。



【三木市で起きていること】

三木市では、20代から30代の若い世代の人口減少が続いています。下のグラフは、2005年の人数を100とした場合の変化を示したもので、2025年には、男性が65.2、女性が59.0となっています。女性は男性に比べてより早いペースで減少しています（約1.2倍）。

また、将来の推計では、2050年には2020年と比べて20代から30代の女性の人口が半数程度まで減る見込みです。

若い女性の減少は、出生数の減少や地域活力の低下にもつながる重要な課題です。地域の活力を維持していくためには、若い世代、特に女性に選ばれるまちであることが重要です。



【固定的役割意識がもたらす影響】

三木市で見られる若い女性の流出の背景には、「男性は仕事、女性は家事や育児」といった、固定的な性別役割意識が関係していると考えられます。こうした考え方は無意識のうちに、進学や就職、働き方、地域での役割の選択に影響を与えています。その結果として、自分らしい生き方を選びにくいと感じる人が増え、特に女性が地域を離れる一因になっていると考えられます。

本来、誰もが自分の望む生き方を選ぶことができるはず。しかし、このような意識により選択肢が狭められてしまうことは、人権の観点からも大きな課題です

【未来を変える取組が始まっています】

三木市では、誰もが暮らしやすいまちをめざし、さまざまな取組を進めています。女性に選ばれるまちであるためには、女性の視点や意見が地域づくりに生かされることが欠かせません。



そのための取組の一つが「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」です。この講座では地域課題の把握から始まり、学び、企画、実践という段階的な取り組みを通し、参加者は地域イベントの企画・運営に携わりながら課題解決力やリーダーシップを身につけています。

令和6年度は防災をテーマとしたイベントに約130人が参加しました。子ども向けには防災〇×クイズやお菓子バッグづくり、大人向けにはミニ講演会やトークセッションが行われました。

また、防災寸劇や展示、体験ブースなどもあり、幅広い世代が防災について学び、考える機会となりました。



防災お菓子バッグづくりの様子（「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」）

【「当たり前」を見直し誰もが生きやすい社会へ】

地域の未来をつくるのは、私たち一人ひとりです。日常の中にある「当たり前」や「思い込み」に気づくことが、誰もが自分らしく生きられる社会への第一歩となります。

固定的な役割意識を見直し、ジェンダーギャップの解消を進めることで、性別にかかわらず誰もが多様な生き方を選べる社会の実現につながります。

若い世代、とくに女性に選ばれるまちであることが、地域の未来を左右します。

三木市はこれからも、市民の皆さまと共に誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めていきます。



5月隣保館カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					1 メーデー 人権相談13:00～ (緑が丘町公民館) 経営・職業相談 10:00～	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 手話記念日	6 振替休日	7	8 経営・職業相談 10:00～	9
10	11 エアロビクス教室 14:30～	12 経営・職業相談 10:00～	13	14 手芸サークル 13:00～ 人権相談 13:00～(吉川支所)	15 国際家族デー 経営・職業相談 10:00～	16 三木市人権・ 同和教育協議会 総 会13:00～ (三木市文化会館) 書を楽しむきらき ら教室13:00～
17 多様な性にYES の日	18	19 経営・職業相談 10:00～	20	21 対話と発展のための 世界文化多様性デー 人権相談 13:00～(三木市役所)	22 茶道教室 9:30～ 経営・職業相談 10:00～	23
24/31	25 エアロビクス教室 14:30～	26 経営・職業相談 10:00～	27	28 手芸サークル 13:00～	29 東播磨地区人権教 育研究協議会総会 経営・職業相談 10:00～	30

令和8年度 総合隣保館主催行事

総合隣保館3大行事の日程が決定

同和教育セミナー…19:00～

- ・6月19日(金)教育センター
ヒューライツ大阪研究員
朴利明さん
- ・6月26日(金)青山公民館
関西大学人権問題研究室研究員
澤井未緩さん(予定)
- ・7月 3日(金)吉川町公民館
桃山学院大学非常勤講師
大北規句雄さん(予定)

人権フォーラム…19:00～

一人15分、各4人の方が発表予定

- ・10月20日(火)総合隣保館
- ・10月27日(火)吉川町公民館
- ・10月30日(金)総合隣保館

総合隣保館文化祭…お楽しみに

- ・12月5日(土)、6日(日)
- ※詳細はその都度お知らせします

各地区に人権教育指導員さんがおられます

…人権教育指導員とは…

すべての市民の自己実現と「共に生きる」社会の実現、人権が大切にされる明るく住みよいまちづくりを進めるため、地域での人権教育・啓発の推進役として、さまざまな活動を行っていただきます。

本年度は、新たに委嘱された7名の方を含め市内10地区からそれぞれ2～3名、合わせて24名の方がその任に当たります。住民学習などで、ともに学び助言をいただく予定です。

人権啓発紙「隣保館だより」5月号

令和8年5月1日 発行

三木市市民生活部人権推進課 編集

〒673-0501 三木市志染町吉田823

TEL 0794-82-8388 FAX 0794-82-8658

E-mail: jinken@city.miki.lg.jp